

令和元年（2019年）

第4回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和元年（2019年）8月28日 開催

大阪狭山市教育委員会

第4回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和元年（2019年）8月28日（水）

午後3時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（4名）

山崎 貢	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山崎 正弘	教育部長
酒匂 雅夫	教育部理事
松本 幸代	こども政策部長
谷 義浩	教育部次長兼歴史文化グループ課長
尾島 肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
中森 祐次	教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長
北野 真也	教育総務グループ課長
寺本 芳之	学校給食グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長
浜口 亮	保育・教育グループ課長
上尾 悦男	放課後こども支援グループ課長
隅田 よし子	学校教育グループ参事
吉井 克信	歴史文化グループ参事

書記

荒川 郁代	教育総務グループ課長補佐
御田 青波	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長報告

議事

- 日程第 1 議案第10号 大阪狭山市指定文化財の指定について
- 日程第 2 議案第11号 令和2年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定について
- 日程第 3 報告第9号 指定管理者の指定について
- 日程第 4 報告第10号 指定管理者の指定について
- 日程第 5 報告第11号 令和元年度(2019年度)大阪狭山市一般会計補正予算(教育委員会関係)について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山崎正弘）

皆さん、こんにちは。

先般8月14日付で、長谷教育長が辞職をされました。今回の9月定例会議に後任の教育長については人事案件ということで提案をさせていただきます。予定どおり議会の同意が得られれば、次回の教育委員会議で、改めて新教育長のご紹介をさせていただくことになるかと思えます。

本日は教育長が不在でございますので、山崎教育長職務代理者に今定例会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは、令和元年第4回教育委員会定例会議のほうを始めます。

山崎職務代理者、よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者（山崎 貢）

それでは、ただいまより令和元年第4回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、会議録の署名委員は、会議規則第20条第2項の規定によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。

教育長活動報告につきましては、次のページ、一覧表にしていますので、ご覧おきください。

それでは、早速ですが、議事に移りたいと思えます。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第10号、大阪狭山市指定文化財の指定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

どうぞ。

教育部次長兼歴史文化グループ課長（谷 義浩）

それでは、議案第10号、大阪狭山市指定文化財の指定についてご承認願いたくお願ひいたします。

今回ご承認いただきたい市指定文化財につきましては、令和元年8月8日付にて、大阪狭山市文化財保護条例第6条の規定により指定し、保護をはかることが適当である旨の答申がありましたので、ご承認をお願いするものでございます。

資料につきましては、1、2ページになります。

種別といたしましては、有形文化財（美術工芸品）、名称は釣燈籠（鉄鑄造）、員数は1基、所在地は大阪狭山市半田一丁目223番地、所有者は狭山神社でございます。

別紙の大阪狭山市指定文化財の指定についてを見ていただけたらわかりやすいかと思えますのでご覧ください。

この釣燈籠は鉄製で、狭山神社本殿の前面南側の海老虹梁内側に鉄製金具で打ち付けて固定されております。火袋は六角形になっており、6面の板が組まれております。これらは透彫りで文様が施され、一面については扉があったようですが、欠損しています。それ以外の面では、「半田村」斜格子文、「牛頭天王」、唐草文、「氏子中」の透彫りの文様及び文字が表されています。笠上面には、日、月が透彫りされています。牛頭天王の銘文から、本品が間違いなく狭山神社牛頭天王社に奉納されたことがわかります。

青銅製の釣燈籠が多数を占める中、鉄製の釣燈籠は14世紀から在銘遺品がありますが、その大半は16世紀後半から17世紀前半に集中しています。類例との特徴の類似から、本品もおよそ桃山時代の制作と想定されます。よって、釣燈籠は、本市で確認できる数少ない近世初頭の美術工芸品であり、本市の歴史を知る上で極めて貴重な文化財と言えますので、まことに簡単な説明ですが、大阪狭山市指定文化財の指定についてご承認願いたく、お願ひを申し上げます。

教育長職務代理者（山崎 貢）

資料がここについておりますので、見ていただければと思います。写真ですね。

ただいまの説明について、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございませんか。

よろしいですね。

ご意見、ご質問がないようですので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第10号、大阪狭山市指定文化財の指定については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第11号、令和2年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

どうぞ。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

それでは、議案第11号、令和2年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定についてご説明させていただきます。

資料につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。

市立幼稚園と市立こども園の1号認定子どもの募集人員につきましては、条例及び規則で、定員の範囲内で年齢ごとに定めることとなっております。まず、3歳児につきましては、各園とも定員と同数の募集人員を定めることといたしました。次に、4歳児と5歳児についてでございますが、定員の数から下の表の参考にあります令和元年8月1日現在の3歳児及び4歳児の園児数を差し引いた数を募集人員としております。ただし、募集要項や広報等におきましては、若干名という記載の上、募集を行う予定としております。

なお、募集要項の配布は、9月2日から各幼

稚園、市役所ほか、ぼっぼえん、UPっぴ等公共施設で配布を開始し、公開保育を9月5日に東野幼稚園、6日に東幼稚園、9日に半田幼稚園、10日にこども園で行う予定としております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者（山崎 貢）

よろしいでしょうか。

ただいまの説明について、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いします。

どうぞ。

教育委員（井上寿美）

教えていただけたらと思うんですが、若干名というふうに表向きには出されるというのは、どういう理由からなのでしょう。

教育長職務代理者（山崎 貢）

どうぞ。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

実際の募集人員は、そちらの、現在お示ししている表のとおりでございますが、例年、細かい数字での表記ということに対しまして、各保護者の方から、この人数どおりというような入園しかできないんですかという問い合わせをいただく場合もございまして、若干名という表現の中で、この人数の範囲の中で募集をさせていただいているということで、一応ちょっとこういう細かい数字を出したほうがいいのかもわからないんですけれども、従来から4歳児、5歳児のところにつきましては、若干名という表示で募集はさせていただいている経過でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者（山崎 貢）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

きっちり32とかなったときに、多分現実とのずれも起こったりしてややこしくなるのもし

れないんですが、例えば、5歳児のこども園の6も若干名であれば、東幼稚園の37も若干名ということになっているわけですよ、現状では、何か若干名の幅が広過ぎるように思うんですよ。何かおよそ何名とかというふうな出し方は、やっぱり難しいことなのでしょうか。

教育長職務代理人（山崎 貢）

どうぞ、担当。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

今、井上委員ご指摘のとおり、6人から37人が同じ若干名なのかということにつきましては、おっしゃるとおりかと思えます。特に、こども園につきましては、認定こども園ということもございまして、2号認定の子どもさんの35人という定員がございまして、そこの合計人数で受け入れするというような部分もございまして、厳密に言うと6人でとめてしまうのかということになったときに、2号認定にあきがあれば、7人、8人、9人、10人という形で受け入れさせていただく場合もございまして、今回のご指摘については、次年度以降参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

教育長職務代理人（山崎 貢）

配布するのは、4園合わせて配布か。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

募集要項自体は1冊の冊子にさせていただいていまして、各園の案内も1つの冊子にさせていただいた中で。ですから、共通の内容と各園の紹介とを1つの冊子にまとめさせていただいていまして、当然、願書とかというのも公立園でございますので同じ様式ですので、セットしたものでお配りするというので。ですから、園によって配るものが異なるということではございません。

教育長職務代理人（山崎 貢）

東、半田、東野幼稚園とこども園とは、若干

1号認定、2号認定の絡みがあるので、一緒にするというのは難しい面があるんですね。

井上委員、どうですか。

教育委員（井上寿美）

またご検討いただけたらと思います。

教育長職務代理人（山崎 貢）

検討していただいて。若干名というたら10人未満かなというような感じを受けるんですけども。よろしくをお願いします。

ほか、ございませんか。

よろしいですか。

それでは、若干名については検討していただくということで、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

日程第2、議案第11号、令和2年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第9号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

どうぞ。

教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長（中森祐次）

それでは、日程第3、報告第9号、指定管理者の指定についてご報告いたします。

資料につきましては、5ページ、6ページをご覧ください。

今回の指定管理の指定については、公の施設名が大阪狭山市立公民館、大阪狭山市立社会教育センターでございます。指定する団体はアクティオ株式会社、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

指定管理者指定に至った経緯を説明しますと、学識者や税理士、社会保険労務士、副市長、総務部長等11名の委員で構成される大阪狭山市公

の施設の指定管理者選定委員会を7月17日に開催いたしました。経営基盤、応募理由、施設の管理運営に関する基本的な考え方、市民協働についての基本方針、管理運営体制、管理運営計画、維持管理計画、事業収支計画について、申請団体から提出を受けた事業計画書等の書類審査を行いました。その結果、申請団体は現在の指定管理者である事業者のみであり、これまでの実績、申請書の事業計画、収支計画の内容を勘案し、選定委員会ではアクティオ株式会社が最適であるという結論に達しました。

なお、選定した指定管理者の候補者については、本日の教育委員会でご承認いただいた後、9月定例会議に議案として提案し、可決後、協定の締結を経て、令和2年4月1日から5年間、指定管理者として当該施設の管理運営を行うこととなります。

以上、簡単な説明ですが、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

教育長職務代理人（山崎 貢）

ただいまの説明について、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございませんか。

よろしいですか。

アクティオ株式会社になってから何年目になりますか。

教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長（中森祐次）

アクティオは、公民館については2期10年目となります。社会教育センターも同じく2期で6年目となります。

教育長職務代理人（山崎 貢）

よろしいですか。

ご意見、ご質問等がないようですので、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第9号、指定管理者の指定については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第10号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

どうぞ。

教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長（中森祐次）

それでは、日程第4、報告第10号、指定管理者の指定についてご報告いたします。

資料につきましては、7ページ、8ページをご覧ください。

公の施設名は大阪狭山市立図書館、指定する団体は株式会社図書館流通センターとなります。指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

指定管理者指定に至った経緯を説明しますと、学識者や税理士、社会保険労務士、副市長、総務部長等11名の委員で構成される大阪狭山市公の施設の指定管理者選定委員会を、同じく7月17日に開催いたしました。厳正な審査の結果、申請団体は現在の指定管理者である事業者のみであり、これまでの実績、申請書の事業計画、収支計画の内容を勘案し、選定委員会では株式会社図書館流通センターが最適であるという結論に達しました。

なお、選定した指定管理者の候補者については、本日の教育委員会議でご承認いただいた後、9月定例会議に議案として提案し、可決後、協定書の締結を経て、令和2年4月1日から5年間、指定管理者として当該施設の指定管理運営を行うこととなります。

以上、簡単な説明ですが、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

教育長職務代理人（山崎 貢）

公民館、社会教育センターに次いで、図書館の指定管理者の指定ですね。

委員の皆様、ご意見、ご質問等ございますか。
ないようですので、本案を原案のとおり承認
することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

日程第4、報告第10号、指定管理者の指定に
ついては承認されました。

続きまして、日程第5、報告第11号、令和元
年度(2019年度)大阪狭山市一般会計補正予算
(教育委員会関係)についてを議題といたしま
す。

担当に説明を求めます。

どうぞ。

教育総務グループ課長(北野真也)

それでは、報告第11号、令和元年度(2019年
度)大阪狭山市一般会計補正予算(教育委員会
関係)についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、9ページから12ページ
までとなっております。

それでは、まず10ページをご覧ください。

歳入の概要でございますが、分担金及び負担
金といたしまして、民生費負担金の保育負担金
で4,042万円の減額でございます。

次に、国庫支出金の国庫負担金のうち民生費
国庫負担金で、子どものための教育・保育給付
費国庫補助金及び子育てのための施設等利用給
付費国庫負担金が、合計で6,314万4,000円の増
額。教育費国庫負担金で子どものための教育・
保育給付費国庫負担金及び子育てのための施設
等利用給付費国庫負担金が、合計で5,284万
4,000円の増額でございます。

次に、国庫補助金のうち民生費国庫補助金の
子ども・子育て支援交付金と母子家庭等対策総
合支援事業費国庫補助金で合計350万3,000円
の増額。教育費国庫補助金の幼稚園就園奨励費
国庫補助金で1,040万1,000円の減額ござい
ます。

次に、府支出金のうち府負担金で、民生費府

負担金の子どものための教育・保育給付費府
負担金及び子育てのための施設等利用給付費府
負担金が合計で3,157万2,000円の増額。教育費
府負担金で子どものための教育・保育給付費府
負担金及び子育てのための施設等利用給付費府
負担金が合計で2,642万2,000円の増額ござい
ます。

次に、府補助金、民生費府補助金の子ども・
子育て支援交付金と子ども・子育て支援事業費
府補助金で、合計1,034万円の増額ございま
す。

最後に、諸収入の雑入でございますが、こ
ども園給食費等収入として148万5,000円の増
額ございまして、以上、歳入差し引き合計とし
て1億3,848万9,000円の増額補正ございま
すが、これらは、今年10月1日からの幼児教育・
保育の無償化に伴います保育負担金、幼稚園
就園奨励費国庫補助金の減額や、国・府から
の交付金、負担金、また10月から市立こども
園の保育認定の3歳児クラスから5歳児クラ
スの子どもに係る副食費を実費徴収するため
計上するものでございます。

続きまして、歳入の概要でございます。

11ページをご覧ください。

まず、民生費といたしまして、児童福祉費、
児童福祉総務費の母子家庭等対策総合支援
事業で職員手当等ほか需用費、役務費、扶
助費で、合計116万8,000円の増額ござい
ます。

次に、保育・教育管理事業で、嘱託職員
報酬ほか職員手当等、旅費、需用費、役
務費、備品購入費で合計800万5,000
円の増額。子ども・子育て支援給付事業
で施設型給付費が4,325万6,000円の
増額。子育てのための施設等利用給付
事業で施設等利用給付費が333万円の
増額でございます。これらは幼児教育・
保育の無償化の実施に向けた事務量の
増加に伴う人件費やその事務費と施設
等利用の給付費などの増額分を

計上するものでございます。

次に、放課後児童健全育成事業費の放課後児童会事業で民間放課後児童会運営事業費補助金として700万4,000円の増額でございます。

次に、12ページをご覧ください。

教育費でございます。

まず、小学校費、小学校管理費の施設管理事業で、P C B 廃棄物処分業務委託料として1,392万5,000円の増額でございますが、このP C Bとはポリ塩化ビフェニルという古い電気器具に使用された絶縁材の略称でありまして、特別措置法により廃棄処分の方法、期間等が義務づけられている特別産業廃棄物でございます。

本市におきましても、過去に小学校、中学校で取りかえられた古い照明器具の安定器や電気機器の変圧器などにこのP C Bが含まれていたため、従前から法に基づき適切に保管の上、計画的に廃棄処分を行っておりますが、現在の保管状況といたしまして、南第一小学校、南第二小学校及び南第三小学校で密閉保管しているものが、まだ処分できずに残っている状況でございます。特に、高濃度廃棄物に該当する南第一小学校保管分につきましては、北九州にある指定処分施設での処分が法的に義務づけられているため、平成24年に廃棄物の受け入れの登録を行い、処分の順番を待っている状況でございますが、このたび南第一小学校保管分が処分施設に受け入れられるとの連絡がありましたので、補正予算により処分業務を委託するものでございます。

次に、幼稚園費でございます。

幼稚園振興費の幼稚園就園奨励事業で3,120万2,000円の減額、子ども・子育て支援給付事業の施設型給付費及び子育てのための施設等利用給付事業の施設等利用給付費で合計1億1,722万3,000円の増額でございますが、これらにつきましても、幼児教育・保育の無償化の実

施に向けたものでございまして、10月分保育料から施設等利用給付費へ移行するため、幼稚園就園奨励費補助金を減額し、施設等利用給付費の増額を計上するものでございます。

最後に、総合体育館管理費の総合体育館管理事業で、総合体育館のアリーナ床改修工事費として440万円の増額でございます。

以上、歳出の差し引き合計としましては、1億6,710万9,000円の増額補正となっております。

以上が簡単ではございますが、9月定例月議会に上程します補正予算案の概要でございます。

なお、詳細につきましては、個別にご質問いただければ、それぞれ担当グループからお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理人（山崎 貢）

10月1日からのいわゆる就学前の子どもの保育に対するの無償化に伴う補正がかなり多いんですね。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

そのとおりでございます。

教育長職務代理人（山崎 貢）

それでは、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございませんか。

はい。

教育委員（河合洋次）

このP C B 廃棄物処分業務委託料は結構1,000万とかかかるんですけども、そんなに量が多いんですか、その廃棄物は。

教育長職務代理人（山崎 貢）

どうぞ。

教育総務グループ課長（北野真也）

量につきましては、一応通常のドラム缶2本分の廃棄物がございまして、それを指定処分地でございます北九州まで搬送して、そこで適切な処分を行っていただくための処分費というの

が、今補正予算で上げています相当な金額が必要ということになります。これは法で定められているものでございまして、その指定処分地のほうからも、処分をするための見積もりをいただいた結果の補正予算の額ということでございます。

以上でございます。

教育長職務代理人（山崎 貢）

よろしいか。結構かかりますね。

ほかよろしいですか。

他にご意見、ご質問等がないようですので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第5、報告第11号、令和元年度（2019年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長職務代理人

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員